

商工会は行きます。聞きます。提案します。

# さぽ〜と



## 第76号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告され早5か月が経過、ようやく京都府においても一部施設に対する休業要請を解除する方針が明らかにされました。

4月に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されて以降、南丹市においても、人が動かなくなり、売上が目に見えて下がってきました。会員事業所から聞き取りを行ったところ、100近い事業所よりコロナの影響で業績悪化が報告され、その資料を基に4月6日に南丹市長様と寺田商工会長が面談をいただき、会員事業所の窮状を報告するとともに、①事業継続の支援、②雇用調整助成金に対する支援、③事業資金に対する支援、等の早急な対応を要望したところ、速やかな対応を確約していただきました。また、その後事業継続支援の拡充、お弁当情報発信サイトの構築など南丹市商工会と連携を取る形で支援策を出していただき大変ありがたく厚くお礼申し上げます。決定いただいた事項は随時南丹市ホームページ、南丹市商工会ホームページ、本サポート掲載などで会員事業所様にお知らせさせていただきますのでご確認をお願いいたします。またご不明な点等は、何なりとお問い合わせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、総代様各位におかれましては、令和2年度第13回通常総代会の実施につきまして、新型コロナウイルス緊急事態宣言を受け「書面決議」にて実施にご協力いただき誠にありがとうございました。結果については、全議案について過半数以上の賛成が得られました事をご報告させていただきます。

今後コロナウイルスの影響は業種を問わず、確実に体力を奪っていきます。コロナ後はどうなっているのか全く想像できません。支援員が巡回すること自体どうなのかとの思いもありますが何なりとご相談いただき、大変厳しい経済情勢ではございますが京都府、南丹市と連携を取りながら役職員一丸となって対応していきたいと思っておりますので、なお一層のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

あとになりましたが、会員事業所様よりマスク、手洗い用ハンドクリーム等々の寄贈がありました。商工会以上に困っている方に使っていただける様に、南丹市へ届けさせていただきますことをご報告させていただきます。誠にありがとうございました。

## 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置のお知らせ

新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援として、相談窓口を開設しています。新型コロナウイルスの影響による中小企業・小規模事業者からの経営上のご相談を承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

## 持続化給付金に関するお知らせ



新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

### ●給付額

中小法人等 200万円 個人事業者等 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

### ●売上減少分の計算方法

前年の総売上高（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

### ●給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
  - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は
  - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請をすることができません。

※詳細は、申請要領等をご確認ください。

### ●申請は、持続化給付金の事務局ホームページから。

●電子申請サポート会場が開設されました。

☆京都会場（会場番号2601）

京都市下京区四条通室町東入ル函谷鉾町 78  
京都経済センター7F

☆京都駅前会場（会場番号2602）

京都市下京区塩小路下ル西油小路町 27  
YIC 京都貸し教室・貸し会議室 3号館7F

入場は、完全予約制です。事前に必ず来場のご予約を行ってください。

予約は、①持続化給付金の事務局ホームページから。

②自動電話フリーダイヤル 0120-835-130  
(24時間受付、会場番号が必要)

③オペレーター対応電話 0570-077-866  
AM9:00～PM6:00

いずれかで、申込ができます。

★必要書類等、詳細については持続化給付金ホームページでご確認ください。

## 南丹市事業継続緊急支援給付金について

南丹市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業の皆様への独自施策として、「南丹市事業継続緊急支援給付金」の交付を行います。

今回、条件のひとつである売上要件の指定期間が4月までに拡充されました。

◎令和2年1月から4月までの間の連続した3か月の期間（1月～3月、または2月から4月）の売上合計が前年同期比で30%以上減少し、今後も減少が見込まれること

【給付金額】

前年同期の平均売上月額	給付額
100万円以上	300,000円
70万円以上 100万円未満	250,000円
50万円以上 70万円未満	200,000円
30万円以上 50万円未満	100,000円

※パンフレット及び経営指導申込書を同封しています。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

# 中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内



京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたします。  
本事業は商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが令和2年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

## 【申請受付期間】

令和2年6月1日（月）から令和2年11月30日（月）まで

- 1 南丹市内に事業所（団体）等を有する中小企業等が対象  
※令和元年度に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施した企業は対象外。  
※平成30年度以前に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施された企業は経営改善に繋がった根拠資料を添付
- 2 令和2年4月1日から令和2年12月31日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）の集客向上に繋がる取組（事業）などが対象

## 3 補助金については次のとおり

項目	対象	補助率	補助上限
(1) 経営改善型	中小企業等 小規模企業※	3分の2	200,000円
	中小企業（小規模企業除く。）※	2分の1	300,000円
	中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等	3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

## 4 補助対象経費

中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションにつながる工夫を凝らした取組（LED照明の改修やパソコン・タブレットなどの汎用品の購入費用については該当しません）

※公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

## 令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型・コロナ特別型〉

小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大等）等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。

- ・補助金額等 一般型 50万円（特定の条件に当てはまる創業者は100万円）  
コロナ特別対応型 100万円  
（補助率2/3以内）

### ・公募スケジュール（予定）

#### 《一般型》

- 第2回受付締切 2020年6月5日（金）〔締切日当日消印有効〕  
事業実施期間 交付決定日～2021年3月31日（水）まで
- 第3回受付締切 2020年10月2日（金）〔 “ ” 〕  
事業実施期間 交付決定日～2021年7月31日（土）まで
- 第4回受付締切 2021年2月5日（金）〔 “ ” 〕  
事業実施期間 交付決定日～2021年11月30日（火）まで

#### 《コロナ特別対応型》

- 第2回受付締切 2020年6月5日（金）〔必着〕  
事業実施期間 交付決定日～2021年3月31日（水）まで

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

## 南丹市販路開拓緊急支援事業の募集について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が、停滞中のマーケットとは異なる市場への進出、または在庫品に加工などを施し、新商品を開発する場合の経費に対し、販路開拓支援事業を拡充し、支援します。

### ○対象事業者

今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている南丹市内に本社、主たる事業所又は店舗を有し、市税の滞納がなくいずれかに該当する事業者

- ① 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者



- ② 農事組合法人または集落営農組織
- ③ 個人事業者
- ④ その他、市長が適当と認めた事業者

○対象事業 (1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が事業継続や売上向上のために行う販路開拓等の取組。

(2)府が実施する新型コロナウイルス対策緊急事業者支援事業又は新型コロナウイルス対策起業等緊急応援補助金事業の対象事業

(3)その他市長が新型コロナウイルス対策として認めた事業

○助成内容 ・補助率：10/10以内 上限額10万円

(但し、予算上限に達し次第締め切ります。)

・助成対象経費：消耗品費、広告宣伝費、製本印刷費、委託料、交通費など

○申請方法 補助金交付申請書を持参または郵送。

★お問合せ・お申込み 南丹市役所 商工課 TEL 0771-68-1008

## 南丹市雇用安定助成金事業者負担軽減事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を目的に、雇用者の一時的な休業、教育訓練、出向などを行った場合、休業手当や賃金等の一部が支援される「雇用安定助成金制度」と連動して南丹市独自の事業主負担軽減制度です。

### 【要件】

1. 南丹市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等であること
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年1月24日～令和2年7月23日までの間に雇用の調整を行っている事業者であること
3. 厚生労働省の雇用調整助成金の受給を受けていること
4. 南丹市内で1年以上事業を営んでおり、今後も南丹市内で引き続き事業を営む意思があること
5. 市税等に滞納のないこと

以上の条件のすべてを満たした事業所に雇用調整助成金を活用し対象となった基本額の5%を南丹市が補助します。

基準賃金額 × 月間休業延べ日数 × 5%

★お問合せ・お申込み 南丹市役所 商工課 TEL 0771-68-1008

# 雇用調整助成金の申請方法について



雇用調整助成金の申請方法に、「雇用調整助成金等オンライン受付システム」が加わりました。（令和2年5月20日から）

※5月22日現在、システム不具合発生のため稼働停止中

- ① 「雇用調整助成金等オンライン受付システム」にアクセス

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

- ② ログイン用のメールアドレスを登録
- ③ SMS 認証用の携帯電話番号を登録
- ④ マイページから申請書類をアップロード

また、5月11日（月）からは、京都助成金センター（京都市：烏丸御池）に加え、中小企業雇用継続緊急支援センターが開設されています。雇用調整助成金に関する申請アドバイスから申請受理まで一貫した支援を行います。

《申請の相談・申請受理》来所による相談が可能です。

京都市南区東九条下殿田町70

京都テルサ東館1階

時間 9:00~17:00

※完全予約制 予約電話番号 080-4300-3356

（受付時間 平日9:00~17:00）

## 事業主の皆様へ！労働保険の年度更新のお知らせです。

令和2年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、6月1日～8月31日（土日祝は除く）となりました。また、保険料の納期限も同じく令和2年8月31日に延長されています。

なお、保険料等の納付は、猶予要件を満たせば、1年間猶予することができます。（担保の提供は不要・延滞税もかかりません）

猶予の申請は、納期限（令和2年8月31日）までに申請をお願いします。

なお、申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください。

**お問合せ先**

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

TEL 075-241-3213

FAX 075-241-3233

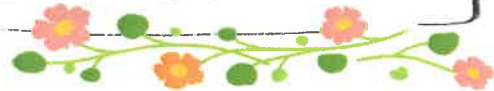
南丹市商工会では、労働保険の事務委託を承っております。お気軽にご相談ください。  
(お問い合わせ)

労働保険事務組合南丹市商工会

TEL 0771-42-5380



## 令和2年度「京の老舗表彰」対象企業の募集について



京都府では、府内で100年以上の業績をもつ、いわゆる老舗を顕彰し、その永年の経営努力を報奨しています。

今年度は、大正9年12月31日以前に創業し、現在にいたるまで継続して経営を続けてきた企業が対象となります。

◎申請の受付 令和2年6月12日(金)

お問合せ 京都府商工労働観光部染織・工芸課 TEL 075-414-4858

## 「ニッポン全国お取り寄せ掲示板」開設のご案内



全国商工会連合会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少・過剰在庫などの問題を抱えた会員事業所の販路並びに収益の確保を目的に、各事業所の販売情報を掲載する販売支援情報サイト「ニッポン全国お取り寄せ掲示板」を開設することとなりました。なお、掲載情報については、飲食料品だけでなく、飲食料品以外の商品を取り扱う事業所も対象としています。

・販売支援情報サイト「ニッポン全国お取り寄せ掲示板」URL

<https://r.goope.jp/keijiban/>

★掲載申込、詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。






プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】

 消費者向け

 0570-080180

 事業者向け

 0570-000930

エコバッグを持って  
街に出よう。



制度概要などの詳細はこちら



## 女性部活動報告

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度女性部通常総会については、書面での議決を行いました。

\*女性部活動計画の立案にあたり、女性部役員からのツールの提案によって、計画を完成させることができました。

- ・グループLINE上での意見交換
- ・LINE電話での打ち合わせ
- ・ZOOMでのWEB会議



\*\*\* 今後の予定 \*\*\*

7月頃 女性部から発信する情報誌「くろーばー」  
Vol.15 発行予定

[1] <https://linecorp.com/ja/>

[2] <https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

# 寺尾道路株式会社が京都府より 「経営革新」計画の承認を受けられました！

この度、令和2年4月20日付けで寺尾道路株式会社（南丹市園部町）が京都府より「経営革新」計画の承認を受けられました。「経営革新」は、特長ある新事業への取り組みについて3年後から5年後までの事業計画・経営計画・資金計画を策定し、承認を受ける国の認定制度です。

今回、寺尾道路株式会社が「経営革新」にて取り組まれた新事業のテーマは「工事現場全体の3次元データ化による3K型業種からIT化業態への転換」です。

代表の藤林氏が長年にわたって努力された結果、学んだ知識や経験をもとに培われたノウハウを活かした新事業への取り組みが認められ、京都府から高い評価を得られました。月日には、京都府より「経営革新」計画承認書の正式な交付・授与が執り行われました。当日は藤林社長が新事業への想いを熱く語られ、今後の意気込みが伝わってきました。

これからも、新事業への取り組みを加速させていく予定であり、地元南丹地域を中心に広めていくことで、自社の認知度の向上とともに地域活性化を図ることを使命としておられ、今後のご活躍・ご発展が期待されます。

おめでとうございます！





## 南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

### 挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。  
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・  
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

### 進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術  
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し  
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

### 安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指  
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主  
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務  
手続きに対し「安心」を支援します。

### 躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催  
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」  
を支援します。

### もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発  
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や  
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」  
支援します。

### ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危  
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町小桜町 62-1	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail [nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp](mailto:nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp)